

第5章 施策の展開

1. 施策の体系

施策の体系として、5つの大きな基本目標を定め、その目標のもとで、今後、取り組みを推進していく環境施策及び取組項目、さらには貢献するSDGsを整理します。



取り組み項目	貢献するSDGs
I-1-(1) 水辺環境の保全 I-1-(2) 森林・里山の保全と再生 I-1-(3) 農地の保全と農業振興 I-1-(4) 町内農産物の地産地消	       
I-2-(1) 野生動植物の生息・生育環境の保全と再生 I-2-(2) 動植物の情報収集・発信	    
II-1-(1) 町職員における率先した省エネ行動等の徹底 II-1-(2) 再生可能エネルギーの有効利用の促進 II-1-(3) 脱炭素に向けた町民への意識啓発	    
II-2-(1) 健康被害対策の推進 II-2-(2) 自然災害対策の推進	   
III-1-(1) ごみの減量化と不法投棄の防止 III-1-(2) 再資源化の促進	    
III-2-(1) 食品ロス削減の推進	 
IV-1-(1) 美しい街並みの保全 IV-1-(2) 公園整備・緑化事業の推進 IV-1-(3) 快適な道路の整備 IV-1-(4) 上水道の安全で安定した供給 IV-1-(5) 歴史的・文化遺産の保全	     
IV-2-(1) 大気汚染の防止 IV-2-(2) 河川・水路の水質保全 IV-2-(3) 騒音・振動対策 IV-2-(4) 有害物質対策	    
V-1-(1) 環境教育の推進 V-1-(2) 環境情報の発信	      
V-2-(1) 町民・事業者等との協働	   

2. 施策の展開

基本目標 I

かけがえのない自然環境を保全していくまち



環境施策 I - 1

自然環境の保全と再生

本町の自然環境を特徴づける丘陵地の樹林を中心とした大切な緑と里山は、河川の水源を涵養し、豊かな生物を育むとともに、美しい景観を形成し、様々な多面的な機能を有しています。また、清らかな水とともに実り多い農地により、豊かな農産物が生産され、町民の食生活を支えています。

令和4（2022）年に実施した町民アンケート調査においては、「自然豊かな森林のみどりに恵まれた環境」に回答者の約7割が「満足」と回答しています。

このような豊かな本町の緑と里山、河川、農地等を保全しつつ、町民とともに一部荒廃した里山や農地の再生を図り、学びの場、憩いの場として活用しながら次世代へと継承していくとともに、町内農産物の地産地消を推進していきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
地域水源林整備率	%	47.14% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
「おおいゆめの里」周辺の里山管理の実施回数	回/年	9回/年 (令和3年度値)	10回/年 (令和14年度値)
学校給食における町内農産物の地産地消	%	30% (令和3年度値)	40% (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 水辺環境の保全	①酒匂川の清流を保全するため、不法投棄の防止に努めるとともにクリーンキャンペーン等を通して、ごみの持ち帰りの意識啓発を図ります。	生活環境課
	②酒匂川堤防に接する農道、水路を活用し散策路や水とふれあえるせせらぎの整備を図るとともに、回遊性のあるウォーキングコースの整備を進めます。	地域振興課
	③町内に点在する湧水等の水辺環境の保全に努めます。	生活環境課

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(2) 森林・里山の保全と再生	【重点施策】 ①荒廃が進みつつある里山を整備・保全することにより、里山の原風景の再生を図ります。	生活環境課 地域振興課
	【重点施策】 ②水源林となるエリアの森林保全、再生整備を推進します。	生活環境課
	③ハイキングコースや関連施設の整備、充実を図ります。	地域振興課
(3) 農地の保全と農業振興	①優良農地の保全、農道や農業用水路など農業生産基盤の整備を推進します。	地域振興課
	②環境負荷の少ない農産物栽培方法の普及を図ります。	地域振興課
	【重点施策】 ③グリーンツーリズムや里山整備事業等との連携を図るとともに、夢おいファーマー制度等による農業の多様な担い手の確保と農地の集約化を図り、遊休農地及び耕作放棄地対策を進めます。	地域振興課
	【重点施策】 ④有害鳥獣による農作物被害の防止のため、防護柵設置補助や有害鳥獣捕獲助成事業を推進します。	地域振興課
(4) 町内農産物の地産地消	①町民が気軽に農業とふれあえる場を提供します。	地域振興課
	②みかんの木オーナー制度を支援します。	地域振興課
	③四季の里直売所などの農産物直売所の運営及び販路拡大に向けた支援を実施します。	地域振興課
	④学校給食で町内農作物の使用を推進します。	地域振興課、学校給食センター
	⑤町内農産物のアピールにより販路拡大と消費拡大を推進します。	地域振興課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み



環境施策 I-2 生態系の保全と再生

本町の丘陵地の樹林や里山、河川や水路等には、生態系ピラミッドの頂点に立つ猛禽類をはじめとした多様な動植物が生息・生育しています。この豊かな自然環境を保全しつつ、樹林の間伐や生態系に配慮した水辺づくり、外来種の駆除等、人の手を加えることにより、より多様な生物の生息・生育空間として維持していくことができます。

そこで、町内に生息・生育する動植物の情報を収集しつつ、緑と里山、水辺空間等の保全と再生を図るとともに、この地域にもともと生息・生育する在来種を保全します。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
おおい自然園展示会の開催	回/年	1 回/年 (令和 3 年度値)	1 回/年 (令和 14 年度値)
観察会・展示会・生きもの調査の開催	回/年	16 回/年 (令和 3 年度値)	16 回/年 (令和 14 年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 動植物の生息・生育環境の保全と再生	【重点施策】 ①荒廃が進んだ里山の再生、陽光を入れるため間伐を行い、生態系にも配慮した里山保全を推進します。	生活環境課 地域振興課
	②生態系に配慮した河川、水路の整備を図ります。	地域振興課
	③町内に生息・生育する在来種の保全を図り、外来種の駆除を推進します。	生活環境課
(2) 動植物の情報収集・発信	【重点施策】 ①町全体を自然博物館ととらえた「おおい自然園」事業の展開を図り、自然の素晴らしさを分かりやすく伝えて行きます。	生涯学習課
	②町内動植物の生息・生育状況の情報を収集・発信します。	生涯学習課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

重点施策

自然環境（生態系）の保全と再生

本町の森林は、県内の水源林として重要なエリアに位置付けられているため、神奈川県が進めている、「かながわ森林再生 50 年構想」との整合を図り、水源林となる区域の森林保全・再生整備を推進し、公益的機能の回復・再生に努めます。

また、「おおいゆめの里」を中心とし、ボランティア団体等との協働により復元と保全を図ります。

さらに、近年、丘陵部の里山や農地を中心に、イノシシやシカ等の増殖に伴う農作物被害が深刻化しており、農業者の経営を脅かすとともに、生態系にも影響を与えつつあることから、有害鳥獣の捕獲や被害防止対策を充実させるとともに、遊休農地及び耕作放棄地対策を進めます。

そして、本町の豊かな自然環境の素晴らしさを分かりやすく伝えていくため、町全体を自然博物館とする「おおい自然園」と位置付け、自然観察会の開催や生きもの調査を行います。また、自然情報の広報等をとおして、自然と人との関わりを「学ぶ」、地域の生態系について「親しむ」「知る」「守る」心を養っていくものとします。

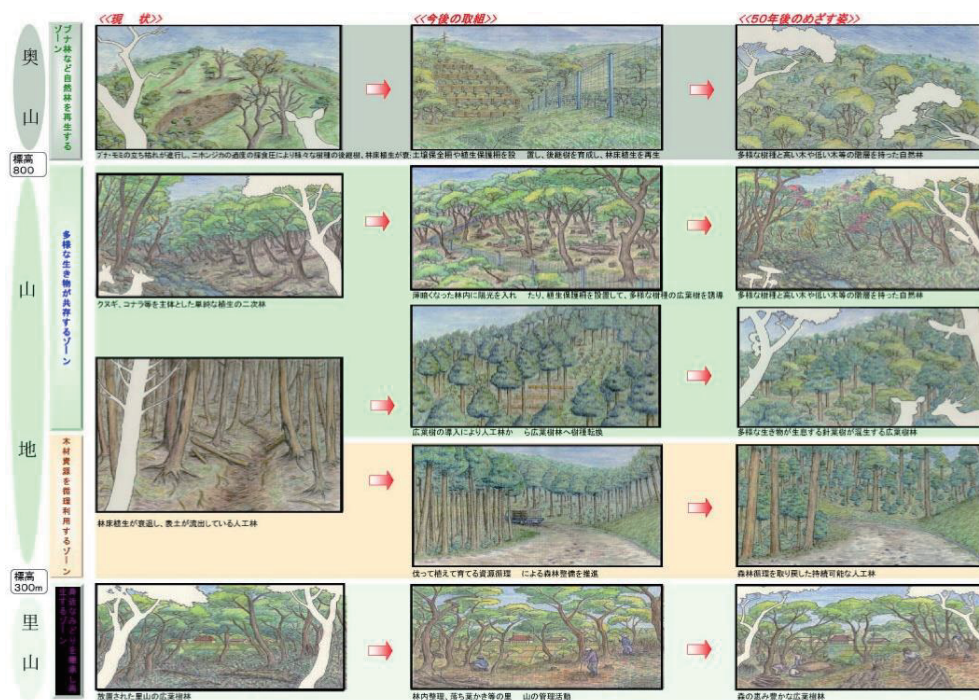
取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■ 森林・里山の保全と再生	【重点施策】 ① 荒廃が進みつつある里山を整備・保全することにより、里山の原風景の再生を図ります。 ○「ゆめの里育て隊」をはじめ、地域で活動する団体、事業者等、多様な主体との協働により「おおいゆめの里」をはじめとした里山の保全・再生を図ります。	生活環境課 地域振興課
	【重点施策】 ② 水源林となるエリアの森林保全、再生整備を推進します。 ○森林の水源涵養、土砂の流失・崩壊防止、里山景観の形成、多様な動植物の生息・生育の場等、森林が有する多面的機能の保全・再生を図ります。	生活環境課
■ 農地の保全と農業振興	【重点施策】 ③ グリーンツーリズムや里山整備事業等との連携を図るとともに、夢おおいファーマー制度等による農業の多様な担い手の確保と農地の集約化を図り、遊休農地及び耕作放棄地対策を進めます。 ○遊休農地や耕作放棄地における都市住民との交流等の有効利用を図り、農地としての維持を推進します。	地域振興課

取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■ 農地の保全と農業振興	【重点施策】 ④ 有害鳥獣による農作物被害の防止のため、防護柵設置補助や有害鳥獣捕獲助成事業を推進します。 ○ 地域住民と協働で有害鳥獣の駆除を実施します。	地域振興課
■ 動植物の生息・生育環境の保全と再生	【重点施策】 ⑤ 荒廃が進んだ里山の再生、陽光を入れるため間伐を行い、生態系にも配慮した里山保全を推進します。 ○ 「おいゆめの里」をはじめとした里山（雑木林）の間伐等を推進し、里山としての保全・再生を図ります。	生活環境課 地域振興課
■ 動植物の情報収集・発信	【重点施策】 ⑥ 町全体を自然博物館ととらえた「おい自然園」事業の展開を図り、自然の素晴らしさを分かりやすく伝えて行きます。 ○ 自然観察会の開催や生きもの調査、自然情報の広報を行うとともに「おい自然園展示会」等を開催します。	生涯学習課

コラム

「未来につなぐ森づくり-かながわ森林再生 50 年構想-」

水源の森林づくり事業やかながわ水源環境保全・再生施策大綱・実行 5 か年計画、丹沢大山自然再生基本構想など、これまで森林に関する施策、計画、提言等で示されたものを取りまとめ、県内の森林全体について再生の方向とめざす姿を示したものです。



出典：「森林再生 50 年構想パンフレット」

基本目標Ⅱ

カーボンニュートラルをめざして行動をおこすまち



環境施策Ⅱ-1 地球温暖化対策の推進

近年、気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化してきている中で、脱炭素社会に向けた取り組みが急速に進められています。本町においても地球温暖化の問題を私たち一人ひとりの問題と捉え、令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいく必要があります。

令和 4（2022）年に実施した町民アンケート調査においては、本町の「カーボンニュートラル宣言」を「知っている」と回答したのは、回答者の約 25%にとどまっており、町民の認知度は決して高いとは言えない結果でした。一方、「環境行政施策の中で特に優先して取り組むべき施策」としては、「二酸化炭素を出さない取り組みの普及・啓発」が回答者の約 32%と最も高い結果でした。

そこで、町民・事業者一人ひとりの省エネルギー行動の実践と拡大を図るとともに、行政自らが率先して省エネルギー行動の実践と公共施設における設備の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入促進を推進していきます。

また、自動車からの排出削減に向けた取り組みとともに、二酸化炭素を吸収する緑を積極的に増やす取り組みを推進していきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
大井町全域から排出される温室効果ガス排出量の基準年度（※1）からの削減割合	%減	15%減 （令和元年度値）	46%減（※2） （令和 12 年度値）
公用車の Z E V 化	台	1 台 （令和 2 年度値）	14 台 （令和 14 年度値）
住宅用太陽光発電設備設置費補助（累計）	件	325 件 （令和 3 年度値）	600 件 （令和 14 年度値）

※1 基準年度：国の基準年度である平成 25（2013）年度

※2 温室効果ガス排出量の目標値については、令和 5（2023）年度に策定予定である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で定めます。

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 町職員における率先した省エネ行動等の徹底	【重点施策】 ①公共施設における空調の温度管理、照明管理などを徹底し、使用電力の抑制を図ります。	総務課
	②公共施設等においてグリーンカーテンの実施を推進します。	生活環境課
	【重点施策】 ③公用車のZEV（走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと）化を推進します。	総務課
	④町職員に対して、エコドライブ及びノーカー通勤についての周知、意識啓発を行います。	総務課 生活環境課
	⑤役場庁舎における省エネ化のための機器・設備の導入を検討します。	総務課
	⑥公共交通機関の利便性向上に向けた要望・協議を行います。	企画財政課
	⑦基金運用において、地球温暖化や気候変動対策など環境改善効果等の事業のために発行されるグリーンボンドへ優先的に投資を行います。	会計室
(2) 再生可能エネルギーの有効利用の促進	【重点施策】 ①公共施設の敷地等において、積極的に再生可能エネルギーの導入を検討します。	総務課、防災安全課、子育て健康課、生活環境課、地域振興課、都市整備課、教育総務課、生涯学習課
	【重点施策】 ②住宅用太陽光発電設備を設置する町民に対し、補助金を交付します。	生活環境課
	③町民に対して、住宅用太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの利用促進に関する周知、意識啓発を推進します。	生活環境課
	④新たな再生可能エネルギーの導入に関する調査・研究を行います。	生活環境課
(3) 脱炭素に向けた町民への意識啓発	①町民に対して省エネ・節電等の取り組みに対する周知・啓発を推進します。	生活環境課
	【重点施策】 ②エコカーの普及促進を図るため、電気自動車の購入及び電気自動車用急速充電設備の設置に対し補助を行います。	生活環境課
	③沿線地域の魅力を発信するとともに、町民の鉄道の利用を促進します。	企画財政課
	④バス路線の維持と利用の確保に向けた検討を行います。	企画財政課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み



環境施策Ⅱ-2 気候変動の影響への適応

近年、気候変動の影響が顕著となり、猛暑や豪雨災害が激甚化してきています。横浜地方気象台の観測による年平均気温は、長期的に有意な上昇傾向を示しており、100年当たり1.9℃の割合で上昇しています。

令和4（2022）年に実施した町民アンケート調査においては、「特に気にかかる環境問題」として、「地球温暖化による気候変動の影響」が約83%と最も多い結果でした。また、「地球温暖化による影響」として、回答者の約71%が「大型の台風が増えたり、大雨による洪水や土砂災害が増えること」を特に大きな問題と回答しています。

このような中、気候変動の影響を最小限に抑えるために、緩和策と同時に適応策も取り組むことが求められており、熱中症対策や自然災害に対する対策を推進し、町民に対する気候変動の影響予測等の情報とその対応方法を周知・啓発していくものとします。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
ハザードマップの周知等、避難行動の啓発	回/年	16回/年 (令和4年度値)	25回/年 (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 健康被害対策の推進	① 公共施設における熱中症対策や備えの充実を図ります。	総務課 生活環境課
	【重点施策】 ② 熱中症予防の周知を図る体制・仕組みづくり（熱中症警戒アラートに基づくSNS、メールなどによる情報発信等）を検討します。	子育て健康課 生活環境課 教育総務課 生涯学習課
	③ 気候変動の影響に関する情報の収集とともに、町民への適応に関する啓発を推進します。	生活環境課
(2) 自然災害対策の推進	【重点施策】 ① 町民へのハザードマップの周知と避難行動の啓発を推進します。	防災安全課
	② 公共施設における災害時の備蓄物資、救助用資材の充実を図るとともに、情報発信手段を充実・強化します。	総務課 防災安全課 生活環境課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

重点施策

地球温暖化対策の推進と気候変動への適応

令和 32（2050）年のカーボンニュートラルの実現に向けて、町域から排出される温室効果ガス発生量を抑制するため、町職員が率先して、より一層の省エネ行動の徹底を図り、公用車のZEV化やエコカーの普及促進を図っていきます。

また、公共施設等において、積極的に再生可能エネルギーの導入を図りつつ、町民に対しても普及の推進を図るものとします。

さらに、気候変動への適応として、健康被害対策や自然災害対策に力を注ぎ、町民の生命・財産を守るとともに、安全安心な暮らしの確保を図っていきます。

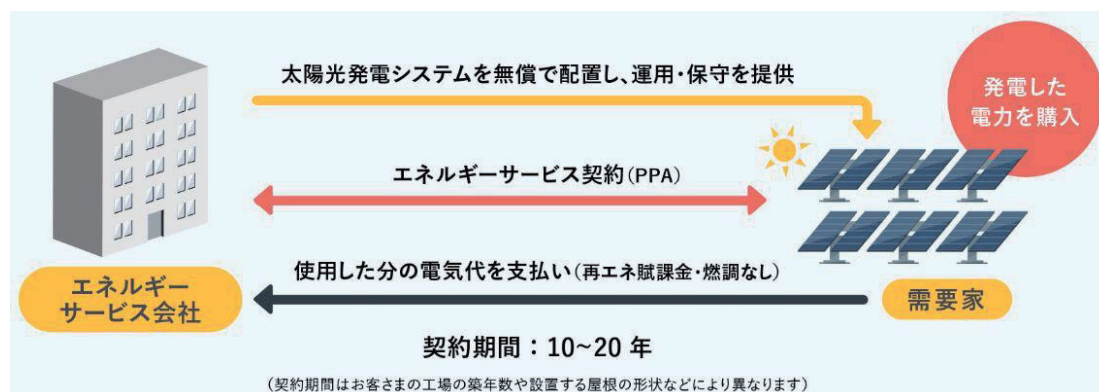
取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■ 町職員における率先した省エネ行動等の徹底	【重点施策】 ① 公共施設における空調の温度管理、照明管理などを徹底し、使用電力の抑制を図ります。 ○町の事務事業から発生する温室効果ガス排出量を抑えるとともに、積極的に省エネ・創エネ・蓄エネの推進に取り組みます。	総務課
	【重点施策】 ② 公用車のZEV（走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）のこと）化を推進します。	総務課
■ 再生可能エネルギーの有効利用の促進	【重点施策】 ③ 公共施設の敷地等において、積極的に再生可能エネルギーの導入を検討します。	総務課、防災安全課、子育て健康課、生活環境課、地域振興課、都市整備課、教育総務課、生涯学習課
	【重点施策】 ④ 住宅用太陽光発電設備を設置する町民に対し、補助金を交付します。	生活環境課
■ 脱炭素に向けた町民への意識啓発	【重点施策】 ⑤ エコカーの普及促進を図るため、電気自動車の購入及び電気自動車用急速充電設備の設置に対し補助を行います。	生活環境課
■ 健康被害対策の推進	【重点施策】 ⑥ 熱中症予防の周知を図る体制・仕組みづくり（熱中症警戒アラートに基づくSNS、メールなどによる情報発信等）を検討します。	子育て健康課、生活環境課、教育総務課、生涯学習課
■ 自然災害対策の推進	【重点施策】 ⑦ 町民へのハザードマップの周知と避難行動の啓発を推進します。	防災安全課

コラム

「太陽光発電の PPA モデル」

PPA（Power Purchase Agreement）とは電力販売契約という意味で、第三者モデルともよばれています。企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。

なお、PPA モデルのメリットとしては、「初期費用・維持費用が必要ない」「再エネ賦課金がかからず電気代を抑えられる」などがある一方で、「10 年以上の長期契約中は交換・処分ができない」「契約期間満了後のメンテナンスは自己負担になる（契約内容によって異なる）」等の注意点もあります。



出典：環境省 HP

コラム

「ペロブスカイト型太陽電池」

次世代の新規太陽電池材料として、今世界で注目を集めているのが、ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた新しいタイプの太陽電池です。曇りや雨の日、さらに室内の弱い光でも発電することができることに加え、薄くて軽いいため様々な場所に設置することが可能で、世界中の企業が実用化に向けた開発を進めています。

現在の主流となっている「シリコン」を用いた太陽電池は、寿命が長くて、発電効率が高いという利点がある一方、天候によって発電効率が大幅に落ちるという弱点を抱えていました。その弱点を克服しようと開発を進められているのが「次世代型太陽電池」で、その筆頭がペロブスカイト型太陽電池です。

平成 21（2009）年にこの画期的な太陽電池を最初に提案したのが桐蔭横浜大学の宮坂力特任教授です。日本のある化学メーカーでは、令和 7（2025）年までに実用化することを見据え、大型化を実現しようと研究開発を急ピッチで進めています。



出典：国立研究開発法人科学技術振興機構 HP

基本目標Ⅲ

資源循環をすすめる環境負荷が少ないまち



環境施策Ⅲ-1 ごみの減量化と資源化の推進

本町のごみの排出量は、これまで減少傾向で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、一時的に増加する傾向も見られました。

また、町役場においては、町内全域を対象とした環境パトロールを実施し、不法投棄防止を図るとともに、不法投棄をされた廃棄物や散乱ごみを撤去し、二次投棄の防止を図っています。

カーボンニュートラルにおいても、ごみの減量および資源化は喫緊の課題であり、ごみの少ないクリーンなまちを目指して取り組みを推進していきます。そのため、ごみ処理・処分の実態についての理解の促進に努めるとともに、町民・事業者及び町の連携による排出抑制、資源化に対する啓発を強化し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みをより一層推進していきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	718g/人・日 (令和3年度値)	689g/人・日 (令和14年度値)
ごみ資源化率	%	23.7% (令和3年度値)	24.0% (令和14年度値)
不法投棄廃棄物の撤去量	t/年	4.5t/年 (令和3年度値)	0t/年 (令和14年度値)
剪定枝収集量	t/年	126.1t/年 (令和3年度値)	120t/年 (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) ごみの減量化と不法投棄の防止	【重点施策】 ①公共施設におけるごみの減量化と再資源化を図ります。	総務課 生活環境課
	【重点施策】 ②生ごみの資源化を推進するため段ボールコンポストの普及促進を図ります。	生活環境課
	③「家庭ごみの正しい出し方」を全世帯に配布し、ごみの減量化や分別の指導・啓発を図ります。	生活環境課
	④事業者に対し、ごみの減量化と再資源化の徹底を求めます。	生活環境課

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) ごみの減量化と不法投棄の防止	【重点施策】 ⑤不法投棄防止を目的としたパトロールを実施するとともに、不法投棄物の撤去及び不法投棄多発箇所への再発防止策を実施します。	生活環境課
	【重点施策】 ⑥あしがら上地区資源循環型処理施設の整備を推進します。	生活環境課
(2) 再資源化の促進	【重点施策】 ①自治会等の資源回収活動を支援します。	生活環境課
	【重点施策】 ②家庭などから収集した剪定枝をチップ化し、有効活用を図ります。	生活環境課
	③町図書館等では不要になった図書を廃棄せずに有効活用します。	生涯学習センター、図書館
	④リサイクル製品や環境にやさしい製品の利用拡大を図ります。	各課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み



環境施策Ⅲ-2 食品ロスの削減の推進

日本で1年間に発生する食品ロス量は、国民1人当たり換算すると、1日お茶わん1杯分のごはんの量に相当すると言われており、世界的な貧困問題が叫ばれている中、私たち一人ひとりも食べ物を無駄にしない意識の醸成が求められます。そのような情勢を受け、令和元（2019）年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」は、食品ロスの削減を目的とし、地方公共団体や事業者等の責務等を明らかにすることなどが定められました。

令和4（2022）年に実施した町民アンケート調査においては、環境に配慮した行動として「食品ロスを出さないようにする」の項目において、回答者の約76%が「実施している」と回答しています。

本町においても、食品ロスの削減を施策として取り上げ、町民に対し、問題の周知・啓発を図りつつ、様々な団体と協働して、取り組みを推進していきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
町民への食品ロス問題の周知の啓発回数	回	2回 (令和2年度値)	4回 (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 食品ロスの削減	①家庭から排出される燃えるごみの組成状況を分析し、食品ロス量の把握と削減に向けた周知、意識啓発を図ります。	生活環境課
	②フードバンクやフードドライブなど、食品ロスの削減に向けた取り組み内容を検討します。	生活環境課

重点施策

ごみの減量化と資源化

本町では、分別収集、資源回収の推進、段ボールコンポスト普及啓発、書道反古紙再生プロジェクトなど、ごみの減量化と再資源化に努めていますが、さらに廃棄物の減量化を推進するため、3 R（発生抑制「Reduce：リデュース」、再使用「Reuse：リユース」、再生利用「Recycle：リサイクル」）の取り組みに対する町民や事業者に対する意識の高揚、ごみの減量化の促進や各種リサイクル制度の周知、ごみの分別の徹底、新たな分別の検討などを積極的行なっていきます。

また、本町内の各所でごみの不法投棄が多くみられることから、不法投棄を許さない町として、県・警察、さらには町民や事業者等と連携し、不法投棄の徹底的な撲滅を図っていきます。

取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■ ごみの減量化と不法投棄の防止	【重点施策】 ① 公共施設におけるごみの減量化と再資源化を図ります。	総務課、生活環境課
	【重点施策】 ② 生ごみの資源化を推進するため段ボールコンポストの普及促進を図ります。 ○燃えるごみに多く含まれる生ごみの減量化と再資源化を図るため、安価で堆肥化が可能な段ボールコンポストの普及促進を図ります。	生活環境課
	【重点施策】 ③ 不法投棄防止を目的としたパトロールを実施するとともに、不法投棄物の撤去及び不法投棄多発箇所への再発防止策を実施します。 ○町内全域を対象とした環境パトロールを実施し、不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄物や散乱ごみを撤去し、二次投棄等の防止を図ります。また、県、警察と連携し、不法投棄の撲滅に向けた取り組みを進めます。	生活環境課
	【重点施策】 ④ あしがら上地区資源循環型処理施設の整備を推進します。 ○ごみの減量や資源化、ダイオキシン類の排出抑制を図るため、足柄上地区1市5町によりごみ処理の広域化を推進します。	生活環境課

取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■再資源化の促進	【重点施策】 ⑤自治会等の資源回収活動を支援します。 ○ごみの減量化と資源の有効利用に対する意識を高めるため、地域住民で組織する各種団体の資源回収活動に対し支援を行います。	生活環境課
	【重点施策】 ⑥家庭などから収集した剪定枝をチップ化し、有効活用を図ります。 ○剪定枝破碎処理委託事業を通じて生成された剪定枝チップの使用促進を図り、ごみの減量化と家庭菜園等での幅広い活用を促進します。	生活環境課

コラム

「段ボールコンポスト」

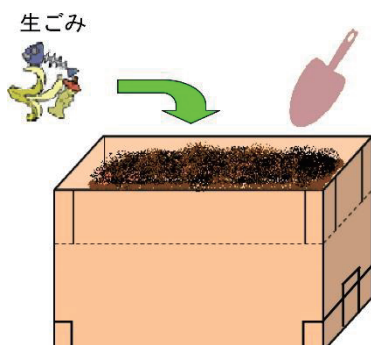
町では、燃やすごみの減量の取り組みの一つとして、家庭から出た生ごみを分解処理して堆肥にできる「段ボールコンポスト」を無料で配付しています。

段ボールコンポストの原理は、水と空気と微生物による有機物の分解です。落ち葉や倒木、生き物の死骸が土になっていく、自然の森の循環を段ボールで再現したものです。

- ・一日500gくらいを目安に投入できます。投入したら、よくかき混ぜて、温度変化を見ましょう。

- ・年間の処理量

$$500\text{ g} \times 365\text{ 日} = 182.5\text{ kg}$$



町が無料で配布している段ボールコンポスト

基本目標Ⅳ

健康で安全安心に暮らせるまち



環境施策Ⅳ-1 良好な生活環境の保全

本町においては、環境パトロールの実施により不法投棄をされた廃棄物や散乱ごみを撤去し、公園整備やまちなかの緑化とともに、美しい街並みの保全に向けて取り組んでいます。

引き続き、良好な生活環境の確保に向けて、ポイ捨て防止や町民が憩える公園を管理・維持していくとともに、快適な道路や上水道の整備、歴史的文化遺産の保全等を推進していきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
(再掲) 不法投棄廃棄物の撤去量	t	4.5t (令和3年度値)	0t (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 美しい街並みの保全	【重点施策】 ①不法投棄、ポイ捨て防止のための意識啓発を図るとともに、事業者、学校、団体等が自主的に行う美化活動を支援します。	生活環境課
	②自治会等による計画的な美化運動への助成を行います。	生活環境課
	③ペットの糞の持ち帰りなど飼主のマナー向上について、狂犬病予防集合注射実施時や町広報・ホームページ等で呼びかけます。	生活環境課
	④酒匂川の法部分の草刈等を実施します。	生活環境課
	⑤建築時の建物の形態や色彩及び生垣等による敷地内の緑化を促進し、良好な居住環境づくりを図ります。	生活環境課
(2) 公園整備・緑化事業の推進	①地域住民の協力を得ながら、公園の維持管理と既存公園の再整備を図ります。	都市整備課
	【重点施策】 ②町民や団体等による自発的な緑化活動を支援します。	生活環境課
	③開発指導等により公園及び緑地の確保を図り、周辺との景観に配慮した良好な住環境の創出に努めます。	都市整備課

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(3) 快適な道路の整備	①歩行者の安全を確保するため、歩行空間の確保及び事故防止対策を行います。	都市整備課
	②道路舗装の打ち換え工事を行うとともに、道路構造物等の補修を行います。	都市整備課
	③東西連絡道路等の整備促進を図るため、県に対し都市計画道路金子開成和田河原線の早期実施を要請します。	都市整備課
(4) 上水道の安全で安定した供給	①地下水位等の広域的なモニタリングを行います。	企画財政課
	②老朽した上水道施設の計画的な更新を行います。	生活環境課
(5) 歴史的文化遺産の保全	①文化財の適正な保護と管理体制を整え、生涯学習等への活用を推進します。	生涯学習課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

コラム

「不法投棄について」

不法投棄とは、路上などの公共用地や、宅地・山林・畑などの民地に不法にごみを投棄することです。ごみ収集場所における分別の正しくないごみなども含まれます。

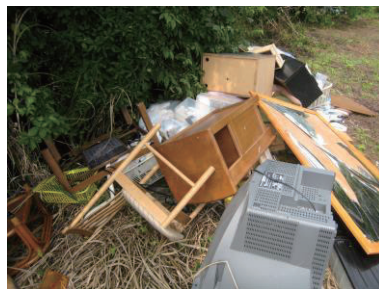
不法投棄を発見した場合は、生活環境課または松田警察署に連絡してください。現場を確認し、投棄者が判明した場合は連絡を取り、正しく処理させると同時に厳正に指導します。処理料金は投棄者が負担します。

山林や畑など周りに人家がなく、不法投棄をされやすい場所に土地をお持ちの方は、不法投棄をされないために、次の事項についてご検討ください。

- ・草木をよく刈りきれいにしておく。（投棄者は人の手の入っていない場所を好みます）
- ・不用品などを乱雑に放置しない。（投棄者は荒れた場所を好みます）
- ・フェンスや垣根を設置する。（物理的に投棄しにくい環境を作ります）
- ・看板を立てる。（役場で貸し出し可能。管理されていることをアピールします）
- ・時々見回りをし、良好な環境を維持する。（土地を荒らされないように注意する）



不法投棄の状況①



不法投棄の状況②



環境施策Ⅳ-2 環境汚染の防止

本町では、下水道整備の推進や未接続世帯等の解消を図り、河川の水質の維持に努めています。水質調査は主要河川の9箇所において測定を行っており、ともに環境基準を満たしています。また、事業所における環境調査や必要に応じて指導等を行っています。

引き続き、水質調査をはじめ、各環境測定結果を把握・公表するとともに、事業所等における騒音・振動の抑制に向けた指導、有害物質の生活環境への流出防止等を実施していきます。

■環境指標

項目		単位	現状値	目標値
公害苦情件数		件	0件/年 (令和2年度値)	0件/年 (令和14年度値)
水質環境基準達成率		%	100% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
汚水処理 人口普及率	市街化区域	%	100% (令和2年度値)	100% (令和14年度値)
	市街化調整 区域	%	92.8% (令和2年度値)	95% (令和14年度値)
下水道接続率		%	96.6% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)
合併処理浄化槽維持管理 費補助事業申請率		%	65% (令和3年度値)	100% (令和14年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 大気汚染の防止	①野焼きによる大気汚染や苦情発生の防止に努めます。	生活環境課
	②県と事業所におけるボイラー等の立ち入り調査を実施し、適正管理に努めます。	生活環境課
(2) 河川・水路の水質保全	【重点施策】 ①町内の主要河川(9箇所)の水質調査を行います。	生活環境課
	【重点施策】 ②下水道整備の推進による未接続世帯等の解消を図ります。	生活環境課
	【重点施策】 ③合併処理浄化槽設置の促進を図ります。	生活環境課
	④事業所等における適正な排水処理を指導します。	生活環境課

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(2) 河川・水路の水質保全	⑤公共施設の排水を適正に処理します。	総務課、防災安全課、子育て健康課、給食センター、生涯学習課
(3) 騒音・振動対策	①事業所等が実施する騒音・振動対策について適正な対策が講じられるよう指導します。	生活環境課
(4) 有害物質対策	①有害物質の生活環境への流出を防止するため、事業所等における排水調査、水質調査を実施します。	生活環境課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

重点施策

環境汚染の発生防止と生活排水対策の推進

町民が健康で安全安心に暮らせるよう、健康の保護や安全の確保のために、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等の環境汚染の発生防止を図るとともに発生時における早期対応の徹底を図ります。

また、事業者に対しては、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」や関係法令等に基づき、県と連携し環境汚染の発生防止に努めるとともに積極的な指導等を行います。

さらに、市街化調整区域内の効率的な下水道整備を推進するとともに、下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えや適正な維持管理の促進を図ります。

取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■美しい街並みの保全	【重点施策】 ①不法投棄、ポイ捨て防止のための意識啓発を図るとともに、事業者、学校、団体等が自主的に行う美化活動を支援します。	生活環境課
■公園整備・緑化事業の推進	【重点施策】 ②町民や団体等による自発的な緑化活動を支援します。	生活環境課
■河川・水路の水質保全	【重点施策】 ③町内の主要河川（9箇所）の水質調査を行います。	生活環境課
	【重点施策】 ④下水道整備の推進による未接続世帯等の解消を図ります。 ○市街化調整区域内において、未接続の世帯や事業所に対しては戸別訪問等をさらに積極的に行い、接続率の向上を図ります。	生活環境課
	【重点施策】 ⑤合併処理浄化槽設置の促進を図ります。 ○合併処理浄化槽の普及及び適切な管理を促進するため合併処理浄化槽維持管理費補助事業を実施します。	生活環境課

基本目標 V

環境パートナーシップの形成をはかるまち



環境施策 V-1 環境に関心のある人材の育成

本町の各学校では、「総合的な学習の時間」を中心に、自然に対する興味・関心を深めるような環境教育を行っており、将来を担う人材の育成を図っています。また、自然観察会の開催や環境出前講座の実施、おおい自然園展示会の開催など、町民が自然環境に興味を持つよう、環境学習等の実施も行っています。

そこで、次代を担う子どもたちの世代から環境への意識を高めるため、引き続き大井エコ・スクールの開催や環境展にて環境関連分野の展示、体験、学習の場を提供するなど、環境意識の向上を図り、学校教育での環境教育の充実を進めます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
環境展の来場者数	人	300 人 (令和 4 年度値)	2,500 人 (令和 14 年度値)
自然観察会の開催	回/年	12 回/年 (令和 4 年度値)	12 回/年 (令和 14 年度値)
環境出前講座の実施回数	回/年	3 回/年 (令和 4 年度値)	8 回/年 (令和 14 年度値)
大井町史(別編 自然)の定期的な販売冊数	冊/年	1 冊/年 (令和 4 年度値)	1 冊/年 (令和 14 年度値)
(再掲) おおい自然園展示会の開催	回/年	1 回/年 (令和 3 年度値)	1 回/年 (令和 14 年度値)

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 環境教育・環境学習の推進	①総合的な学習の時間や体験学習等を通して、自然に対する興味・関心を深めるような環境教育を推進します。	教育総務課
	②子どもエコ・スクールを開催し、環境に関心をもつ児童を育成します。	生活環境課
	【重点施策】 ③環境展にて環境関連分野の展示、体験、学習の場を提供し、環境意識の向上を図ります。	生活環境課
	【重点施策】 ④環境学習の推進を図るため、自然観察会等を実施します。	生涯学習課

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1) 環境教育・環境学習の推進	⑤農業体験をはじめ里山保全活動等の交流体験事業により環境教育を推進するとともに、交流体験事業を提供する自然体験活動指導者を養成し、人材育成につなげます。	地域振興課
	【重点施策】 ⑥「脱炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野における出前講座を推進します。	生活環境課
(2) 環境情報の発信	①環境展にて新技術や団体の活動等を紹介します。	生活環境課
	【重点施策】 ②町広報、ホームページにおいて、大井町史（別編/自然）を活用し、町の自然を紹介します。	生涯学習課
	【重点施策】 ③おいおい自然園展示会の開催等により、町の自然を紹介します。	生涯学習課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

コラム

「子どもエコ・スクール」

本町の素晴らしい財産である恵み豊かな自然環境を守り、環境への負荷が少なく持続可能な社会構築を図るためには次世代を担う子ども達への環境教育が必要です。

本町では、人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や環境問題の解決に向け、自らが考え行動する力の育成を目的に、毎年「子どもエコ・スクール」を開催しています。





環境施策V-2 環境保全活動の推進

令和4（2022）年に実施した町民アンケート調査においては、「環境活動への参加」に対して、「時間や都合があれば参加してみたい」「活動内容によっては参加してみたい」が回答者の約63%を占めており、条件次第で参加に前向きな結果でした。また、同年に実施した事業者アンケート調査においては、「住民または行政等と協働した地域での環境保全活動」として、「地域の清掃・美化活動」については、約47%もの事業者が「実施している」と回答し、約20%の事業者が「今後実施したい」と回答しています。

今後とも、各主体の取り組む姿勢の継続を図り、引き続き環境保全活動の推進を図っていきます。

■環境指標

項目	単位	現状値	目標値
（再掲） 「おおいゆめの里」周辺の 里山管理の実施回数	回/年	9回/年 （令和3年度値）	10回/年 （令和14年度値）

■具体的な取り組み

取り組み項目	取り組み内容	担当課
(1)町民・事業者等との協働	【重点施策】 ①ボランティア団体「ゆめの里育て隊」をはじめ、地域で活動する団体、事業者等、多様な主体との協働により積極的に里山管理を推進します。	地域振興課
	【重点施策】 ②自然観察会等の指導者を養成し、指導者間の交流を通して自然環境保全を促進します。	生涯学習課

【重点施策】：特に緊急性かつ重要性のあるもので優先度の高い取り組み

重点施策

環境教育の推進と環境情報の発信

本町の豊かな自然環境を保全していくためには、町民や事業者、特に、これからの大井町を担う小・中学生の高い環境への意識を醸成するとともに、一人ひとりが自主的に考え、取り組むための仕組みづくりを推進する必要があります。

そこで、環境学習会や情報提供、環境イベントなどを通じて、環境についての意識の高揚を図り、本町の環境や地球環境のための自主的な行動が展開される施策を実施していきます。

取り組み項目	取り組み内容【重点施策】	担当課
■環境教育・環境学習の推進	【重点施策】 ① 環境展にて環境関連分野の展示、体験、学習の場を提供し、環境意識の向上を図ります。 ○事業者や各種団体等の協力のもと、環境改善に関する技術や活動の紹介等を行い、町民等への環境学習、情報提供、意識啓発を図ります。	生活環境課
	【重点施策】 ② 環境学習の推進を図るため、自然観察会等を実施します。	生涯学習課
	【重点施策】 ③ 「脱炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野における出前講座を推進します。	生活環境課
■環境情報の発信	【重点施策】 ④ 町広報、ホームページにおいて、「大井町史（別編/自然）」を活用し、町の自然を紹介します。	生涯学習課
	【重点施策】 ⑤ おおい自然園展示会の開催等により、町の自然を紹介します。 ○本町に生息・生育する動植物を保全するため、町全体を「おおい自然園」ととらえ、動植物の生息・生育状況について情報を収集するとともに、「おおい自然園展示会」等を開催し、町の自然を紹介します。	生涯学習課
■町民・事業者等との協働	【重点施策】 ⑥ ボランティア団体「ゆめの里育て隊」をはじめ、地域で活動する団体、事業者等、多様な主体との協働により積極的に里山管理を推進します。	地域振興課
	【重点施策】 ⑦ 自然観察会等の指導者を養成し、指導者間の交流を通して自然環境保全を促進します。	生涯学習課